

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

皆さん、ご苦勞様でございます。これより、決算特別委員会を再開いたします。

出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、環境エネルギー課長より発言の申し出がありますので、これを許します。環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（本 間 孝 一 君）

貴重な時間をいただき、大変申し訳ございません。去る9月14日の菅野喜昭委員の総括質疑に対する私の答弁において、指定地区浄化槽の令和2年度末での総整備件数を「1,462件」と申し上げましたが、正しくは「1,135件」でありましたので、訂正させていただきたく、委員長の許可をお願い申し上げます。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

ただ今の環境エネルギー課長からの発言の訂正の申し出については、委員長において許可いたします。

本日の会議は、審査日程第13号によって進めます。日程第1、認第1号「令和2年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第7、認第7号「令和2年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」までの、7案件を一括議題といたします。

この際、各分科会委員長の報告を求めます。なお、各分科会委員長に対する質疑は、2つの分科会委員長報告終了後、一括して行います。

まず、第1分科会委員長の報告を求めます。第1分科会委員長。

〔第1分科会委員長 鈴木裕雅 委員 登壇〕

◎第1分科会委員長（鈴 木 裕 雅 委員）

ご報告申し上げます。

当分科会に付託されました案件は、認第1号一般会計歳入のうち、特定財源を除くもの、認第1号一般会計歳出のうち、第1款議会費、第2款総務費のうち、1項16目雪対策・新エネルギー推進費については、新エネルギー対策事業を除くもの、第3款民生費のうち、1項5目国民年金費、第6款農林水産業費のうち、1項6目国土調査費、第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費のうち、4項1目公共学校施設災害復旧事業、第12款公債費、第13款予備費、並びにこれらに付随する特定財源についてであります。

当分科会は、去る9月14日、15日及び16日の3日間にわたり、市役所会議室において、当局から関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところ

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは活発な質疑や要望が出されたところであります。

ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、またこれらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

初めに、一般会計歳入について申し上げます。

第1款市税についてであります。1項1目個人市民税から、6項1目都市計画税まで、税目ごとの収入済額、収納率の状況、不納欠損額及び収入未済額について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中での収納率向上について評価し、引き続き納税者への丁寧な対応に努められるよう要望したところであります。

次に、14款1項7目教育使用料について、芭蕉、清風歴史資料館の入館状況について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、入館者の学生区分の内訳を把握し、使用料への反映を検討されるよう要望したところであります。

次に、19款2項3目「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援基金繰入金について、寄附者が希望した使途に沿って充当する事業を選定している旨の説明があり、これを了承したところでありますが、使途については今後も引き続き精査されるよう要望したところであります。

続いて、一般会計歳出について申し上げます。

第2款総務費について申し上げます。

1項1目一般管理費についてであります。研修旅費について新型コロナウイルス感染症の影響により出張を伴う研修の多くが中止になり、大幅な減額となった旨の説明があり、これを了承したところでありますが、職員が研修に参加しやすい環境づくりに取り組まれるよう要望したところであります。

また、交際費について質したところ新型コロナウイルス感染症の影響により、前年に比べ大幅な減になった旨の説明を受け、これを了承したところであります。

また、電算機器及びソフト保守業務委託料並びにコンピュータ等賃借料などについて詳細な説明があり、これを了承したところであります。

次に、1項11目地域開発費についてであります。地域おこし協力隊受入事業について隊員の募集状況について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、受入経費の財源として、特

別交付税が措置されることから、人数を限定せず、より多くの隊員を募集されるよう要望したところであります。

また、徳良湖周辺)桜管理業務委託料について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、徳良湖周辺施設の指定管理事業との一元化を検討されるよう要望したところであります。

また、ふるさと暮らし応援事業の移住定住促進施策について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、令和元年度と比較して転入者が増えていることから各種事業の効果について評価したところであります。

また、空き家の利活用について、空き家バンク制度の登録状況や入居希望者の傾向について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、引き続き、入居希望者が求める要望に耳を傾け、空き家の利活用の促進に努められるよう、要望したところであります。

次に、1項12目防災対策費についてであります、空き家対策事業について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、管理不全空き家が増加していることから、市民の安全のため、現状把握に努め、さらなる対策を検討されるよう要望したところであります。

また、自主防災組織向上支援事業について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、避難実績のある一時避難所における、エアコンの設置についても補助対象とするなど、支援を拡充されるよう要望したところであります。

次に、1項17目ふるさと尾花沢応援基金事業費について、寄附に伴う返礼品などの経費について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、話題性があり、寄附につながるような魅力的な返礼品を検討されるよう要望したところであります。

第9款消防費について申し上げます。

1項1目常備消防費についてであります、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入について詳細な説明があり、これを了承したところであります。

また、大型車両が進入できない狭隘路線での消防活動については、小型の消防車両等で対応が可能である旨の説明があり、狭隘道路の改善については、関係課と連携して対応されるよう要望したところであります。

次に、1項2目非常備消防費についてであります、消防団活動について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、消防団員数の減少や災害の多発化により、一人ひとりの役割が大きくなっている現

状を鑑み、消防団員の報酬については、今後も活動に見合った処遇となるよう要望したところであります。

第10款教育費について申し上げます。

1項2目事務局費についてであります、児童生徒適応指導教室事業について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、児童生徒の進路にも係る大切な事業であるため、今後も児童生徒の利用数に応じた不登校対策支援員の確保に努め、充実した支援を継続されるよう要望したところであります。

次に、2項1目小学校費における学校管理費についてであります、市内小学校トイレ洋式化工事について、1校当たりの事業費が国庫補助の要件を満たさず単独事業となった旨の説明があり、これを了承したところでありますが、今後実施する整備事業においては、可能な限り補助事業を有効活用して実施されるよう要望したところであります。

次に、3項1目中学校費における学校管理費についてであります、尾花沢中学校屋根塗装工事について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、その他の修繕箇所の把握に努め、効率的な発注を行い、経費削減に努められるよう要望したところであります。

次に、2項2目小学校費における教育振興費並びに3項2目中学校費における教育振興費についてであります、活力ある学校づくり推進事業委託料について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、各学校において、特色ある活動をさらに推進し、教育効果を高める事業となるよう、さらなる事業の充実について要望したところであります。

次に、4項2目中央公民館費についてであります、玉野地区公民館整備事業の測量設計業務委託料の内訳と施設の活用方法について質したところ詳細な説明があり、これを了承したところであります。

次に、4項8目図書館費についてであります、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、利用者が減少しているため、時代に合わせてパソコンの活用や雑誌を充実するなど、市民が利用しやすい図書館となるよう要望したところであります。

次に、5項2目体育施設費についてであります、名木沢生涯スポーツ交流センターの備品購入費について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、スポーツ用具や遊具を充実すると共に、高齢者や障がい者のためにスロープを設置するなどして施設利用を促進されるよう要望したところであります。

次に、5項3目体育振興費についてであります、市スポーツ少年団強化育成補助金について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、児童数の減少と加入率の低下により、各スポーツ少年団の活動が困難になっており、活動可能な体制づくりを支援されるよう要望したところであります。

第13款予備費について申し上げます。

1項1目予備費についてであります、新型コロナウイルス感染症対策として、多くの事業に予備費が充てられたとの説明があり、これを了承したところでありますが、適切な運用がなされるよう要望したところであります。

以上が、当分科会における審査の概要であります。ただ今報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より 詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります、審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても、十分に尊重され予算執行に当たられるよう、要請するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された決算議案について採決した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと意見の一致をみた次第であります。何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げます。

最後に、審査に当たって、終始、懸命に審査に努められた委員各位、そして誠心誠意、説明に当たられた市当局に対し、衷心より厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

次に、第2分科会委員長の報告を求めます。第2分科会委員長。

〔第2分科会委員長 塩原未知子 委員 登壇〕

◎第2分科会委員長（塩 原 未知子 委員）

ご報告申し上げます。

当分科会に付託されました案件は、認第1号一般会計歳出のうち、第2款総務費のうち、1項16目雪対策・新エネルギー推進費のうち、新エネルギー対策事業、第3款民生費のうち、1項5目国民年金費を除くもの、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費のうち、項6目国土調査費を除くもの、第7款商工費、第8款土木費、第11款災害復旧費のうち、4項1目公共学校施設災害復旧事業を除くもの、並びに、これらに付随する特定財源、認第2号国民健康保険特別会計歳入歳出全部、認第3号簡易水道特別会計歳入歳出全部、認第4号国営北部、失礼しました、国営村

山北部土地改良事業特別会計歳入歳出全部、認第5号農業集落排水事業特別会計歳入歳出全部、認第6号介護保険特別会計歳入歳出全部、認第7号後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部についてであります。

当分科会は去る9月14日、15日及び16日の3日間にわたり、市役所会議室において、当局から関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは、活発に質疑や意見が出されたところであります。

ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、またこれらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

初めに、認第1号一般会計歳入歳出について申し上げます。

まず、第3款民生費について申し上げます。

1項1目社会福祉総務費のうち、民生委員児童委員活動費交付金について市の実情に合った委員を配置し、地域に根ざした細やかな対応を行っているとの説明を受け、これを了承したところでありますが、災害時の対応などの委員の活動範囲が拡大していることを踏まえ、今後も防災危機管理室と連携し、さらなる活動支援を行うよう要望したところであります。

次に、1項2目老人福祉費のうち、高齢者世帯など除雪サービス事業委託料について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、高齢化が進む中で、新たな発想での取り組みを検討し、さらなる除雪の負担軽減を図るよう要望したところであります。

次に、1項3目身体障害者福祉費について詳細な説明を受けたところでありますが、身体障害者手帳について、現在の紙形式の手帳は劣化の可能性があることから、所有者の利便性向上のため、耐久性のあるカード形式への変更に向け、議会と執行部が連携し、関係機関へ要望していくことを確認し、これを了承したところであります。

次に、第4款衛生費について申し上げます。

まず、1項6目健康増進事業費のうち、各種検診委託料について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、市民の健康を維持するべく、受診率の向上に向けた取り組みと、さらなる周知を要望したところであります。

また、上柳健康増進施設施設管理業務委託料について詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

すが、利用者が減少していることから、利用率向上のため、施設の特性についての周知を図るとともに、当該施設を拠点にし、子どもを対象とした事業に取り組む任意団体の協力を得るなど、工夫を凝らした取り組みを検討するよう要望したところであります。

次に、第6款農林水産業費について申し上げます。

まず、1項農業振興費のうち、中山間地域など直接支払交付金事業について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、耕作放棄地の発生防止と、農業、営農継続に資する事業でもあることから、取り組み地域のさらなる拡大について取り組まれるよう要望したところであります。

また、新加工品開発事業について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、6次産業化に意欲ある市民の取り組みに対し、きめ細やかなさらなる支援を要望したところであります。

また、農地集積担い手支援事業助成金について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、農地の集積を進める上で、生産コストの削減を目指すなければならないため、農地中間管理事業のマッチング作業における、団地化へのさらなる配慮に努められるよう要望したところであります。

次に、1項4目畜産費、畜産業費のうち、尾花沢牛振興協議会負担金について新型コロナウイルス感染対策事業費に関して詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、今後も市民や市外在住学生に寄り添った事業の展開を要望したところであります。

次に、1項5目農地費のうち、多面的機能支払交付金事業について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、農業振興のみならず、地域づくりにも大きく貢献する事業であるため、適正な予算確保に向け、関係機関への継続した働きかけを強く要望したところであります。

また、農業水利施設保全合理化事業を活用した峯岸堰の改修事業について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、受益地の生産性の向上のみならず、下流地域の市民生活の向上に資する事業であるため、計画に沿った整備が進められるよう要望したところであります。

次に、第7款商工費について申し上げます。

まず、1項2目商工業振興費のうち、新型コロナウイルス感染症対策事業について、おうちでお店ごはん事業、にぎわいづくり応援支援金及びオンライン化促進支援補助金など、各事業の利用状況について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、今

後とも、市民や市内事業者の声を反映し、長引く新型コロナウイルス感染症対策として、より良い支援を継続するよう要望したところであります。

次に、1項3目観光費のうち、花笠高原周辺整備及び徳良湖周辺整備について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、徳良湖を憩いの場として利用する市民をはじめ、訪れるお客様の目線で整備などを進めるとともに、未来の徳良湖を見据えた事業を展開されるよう要望したところであります。

また、県立自然公園整備事業について豪雨や大雪による倒木やとうらくの、崩落の、失礼しました、崩落の被害などについて詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、登山や沢下りなど、観光資源としても活用されている登山道であることから、山形森林管理署など、関係機関とも連携して対応策を検討するよう要望したところであります。

次に、1項4目企業対策費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、コロナ禍における、既存企業などに対する支援策を引き続き講ずるとともに、市内企業への就職につながるよう、小中学生への取り組みや、新規学卒者用の企業ガイドブックのさらなる有効活用など、企業の魅力発信とPR強化に努められるよう要望したところであります。

次に、8款、第8款土木費について申し上げます。

まず、2項2目道路維持費のうち、除排雪など業務委託料について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、除排雪費が過去最高となったことを受け、計画的な除排雪作業と排雪経費の削減に向けた取り組みを検討されるよう要望したところであります。

次に、2項4目橋梁維持費のうち、道路橋定期点検など業務委託について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、定期点検、診断については5年に1回実施しているとのことでありますので、点検、診断結果を踏まえ、計画的に補修工事を行うよう要望したところであります。

次に、4項4目下水道費のうち、流域関連公共下水道事業負担金について質したところ、主な内訳が公債費相当額である旨の説明を受け、これを了承したところでありますが、なお一層適正な事業執行に努めるよう要望したところであります。

次に、5項2目住宅建設費のうち、危険ブロック塀など撤去費補助金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、令和2年度の補助実績3件が通学路上のブロック塀に対するものであったこ

とを踏まえ、児童生徒の通学路の安全確保のため、教育委員会とさらなる連携を図るよう要望したところであります。

次に、第11款災害復旧費について申し上げます。

2項1目公共土木施設災害復旧費のうち、公共土木施設災害復旧工事について、令和2年度の豪雨災害による小規模な単独復旧工事については、協定を結んでいる建設業協会へ依頼し、早急に対応した旨説明を受け、これを了承したところであります。

次に、認第2号国民健康特別会計歳入歳出全部について、申し上げます。

歳入第1款1項1目一般被保険者国民健康保険税について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した市民に対する支援のため、減免制度の周知徹底を図っていく旨の説明を受け、これを了承し、さらなる収納率の向上が図られるよう要望したところであります。

次に、中央診療所施設勘定歳入歳出全部について、申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、認第3号簡易水道特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、老朽化した配水管の布設替工事について、水の有収率の向上のため、老朽管の早期更新に努められるよう要望したところであります。

次に、認第4号国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、認第5号農業集落排水事業特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、認第6号介護保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受けたところでありますが、住宅改修費について、利用者の一時的な負担を軽減する受領委任払制度の利用が増加した旨の説明を受け、さらなる利用促進が図られるよう要望し、これを了承したところであります。

次に、認第7号後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承し

たところであります。

以上が、当分科会における審査の概要であります。ただ今、報告を申し上げた以上の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても十分に尊重され予算執行に当たられるよう要望するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された認第1号をはじめとする決算議案について採決した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと、意見の一致をみた次第であります。何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げます。ご報告といたします。

最後に、審査に当たって、終始、懸命に審査に努められた委員各位、そして誠心誠意、説明に当たられた市当局に対し、衷心より厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

これより、2つの分科会委員長の報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、採決いたします。

まず、認第1号「令和2年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。各分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。各分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第1号は、各分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第2号「令和2年度尾花沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第2号は、分科

会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第3号「令和2年度尾花沢市簡易水道特別特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第3号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第4号「令和2年度尾花沢市国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第4号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第5号「令和2年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第5号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第6号「令和2年度尾花沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第6号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第7号「令和2年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第7号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

この際、お諮りいたします。本会議における決算特別委員会の報告事項については、委員長にご一任願いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における報告事項については、委員長に一任することに決しました。

去る9月10日から、極めて長期間にわたり、各委員におかれましては、終始一貫、誠意ある審査が行われ、かつ、また、委員会運営については、絶大なるご協力をいただき、ここに、令和2年度一般会計をはじめとする決算議案7案件の審査が終了いたしましたことに對し、衷心より深く御礼を申し上げます。

それでは、以上で本日の会議を閉じます。これにて、決算特別委員会を閉会いたします。誠に、ご苦勞様でございました。

閉 会 午前11時13分